



長野県報

4月17日(月)
令和5年
(2023年)
第398号

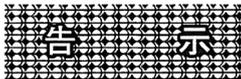
目次

告示

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく喀痰吸引等業務を行う者の登録(介護支援課).....	1
保安林の指定施業要件の変更(森林づくり推進課).....	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	2

公告

肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の登録(農業技術課).....	3
開発行為に関する工事の完了(4件)(都市・まちづくり課).....	3



長野県告示第231号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3の喀痰吸引等業務を行う者の登録を次のとおり行いました。
令和5年4月17日

長野県知事 阿部守一

(登録特定行為事業者 訪問介護)

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
医療法人 藤森医療財団	藤森ヘルパーステーション	松本市中央3丁目2番7号	令和5年4月16日

介護支援課

長野県告示第232号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更します。
令和5年4月17日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
南佐久郡北相木村(次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び北相木村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県飯田建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和5年5月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年4月17日

長野県飯田建設事務所長 唐澤 則夫

- 1 (1) 道路の種類 一般国道
 (2) 路線名 418号
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
下伊那郡天龍村神原918番の3地先から 下伊那郡天龍村神原1170番の10地先まで	旧	m 6.6 ~ 63.1	km 2.3336
同 上	新	9.3 ~ 42.3	1.0213
下伊那郡天龍村神原879番の3地先から 下伊那郡天龍村神原973番の28地先まで		7.2 ~ 31.8	1.5405

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
下伊那郡天龍村神原6184番の16地先から 下伊那郡天龍村神原3334番の4地先まで	旧	m 5.5 ~ 63.0	km 1.3919
同 上	新	5.5 ~ 63.0	1.3919
		6.9 ~ 57.8	0.6690

- 2 (1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 飯田富山佐久間線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
飯田市龍江628番の5地先から 飯田市龍江629番の27地先まで	旧	m 11.5 ~ 15.6	km 0.0200
同 上	新	11.5 ~ 15.6	0.0200

- 3 (1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 上川路大畑線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
飯田市川路5549番の1地先から 飯田市川路5550番の2地先まで	旧	m 20.0 ~ 41.2	km 0.0559
同 上	新	20.0 ~ 41.2	0.0559

道路管理課